

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月22日(2024.4.22)

【公開番号】特開2023-6849(P2023-6849A)

【公開日】令和5年1月18日(2023.1.18)

【年通号数】公開公報(特許)2023-010

【出願番号】特願2021-109672(P2021-109672)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月12日(2024.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を行い、該所定の図柄変動の終了後に利益を付与可能とする遊技機であって、

予め定められた位置に設けられる発光部と、

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、

前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することができる別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることができあり、

前記特定期間は、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されると同時に開始されるものではなく、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されてから所定期間が経過したのちに開始されうるものであり、

さらに、少なくとも前記発光部の光量を調整可能な光量調整操作が実行可能であり、

さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特殊発光部をさらに備え、該特殊発光部は前記特定レインボー態様での発光とは別の発光である特殊発光を、少なくとも前記特定期間中に実行可能であり、

さらに、遊技者が操作可能な特定操作部をさらに備え、

前記発光部および前記別発光部が前記特定レインボー態様での発光を実行していた場合、前記特定操作部の操作に基づく特定条件が成立することを契機として、該特定レインボー態様での発光が終了し得るようになっている一方で、

前記特殊発光部が前記特殊発光を実行していた場合、前記特定操作部の操作に基づく前記特定条件が成立することを契機として、該特殊発光が終了することはないようになっており、

40

50

さらに、前記光量調整操作が実行された場合であっても、該光量調整操作によって前記特殊発光部の発光が終了することなく、該光量調整操作が実行される前の光量を維持した状態で該特殊発光部の発光が継続されうる

ことを特徴する遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、表示手段で図柄を変動表示して表示結果が特定の表示結果となつた場合に所定の遊技価値を付与する遊技機がある。この種の遊技機には複数の発光体が設けられ、表示手段の表示に関連して様々な態様で発光するようになっている。このような遊技機においては、複数の発光体を用いてレインボー態様で発光させる遊技機が提案されている（例えば、特許文献1参照）。

10

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0003】

【特許文献1】特開2019-017517号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上記した遊技機では、レインボー態様での発光によって図柄の変動表示に対する大当たり期待度が高いことを示しているが、レインボー態様での発光が行われる確率が低く抑えられているため、レインボー態様での発光による演出が設けられることを知ることができず、結果として遊技興趣の低下を招いてしまう虞がある。

30

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することにある。

40

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明の請求項1に係る発明によれば、所定の抽選開始条件の成立に基づいて所定の図柄変動を行い、該所定の図柄変動の終了後に利益を付与可能とする遊技機であって、予め定められた位置に設けられる発光部と、

50

前記発光部を特定レインボー態様で発光させる特定レインボー発光制御手段と、
前記発光部とは別部材であり、前記特定レインボー態様で発光することが可能な別発光部と、を備え、

前記別発光部には、複数の発光体が設けられ、該複数の発光体の発光によって前記特定レインボー態様を現出可能であり、

前記別発光部は、該遊技機に接続されていない状態でも何らかの異常と判定されないものであり、

前記特定レインボー発光制御手段は、前記所定の図柄変動が実行されていない中の特定期間で前記発光部と前記別発光部とを夫々前記特定レインボー態様で発光させるが、前記発光部が前記特定レインボー態様で発光可能な状態か否かにかかわらず、前記別発光部を前記特定レインボー態様で発光させることが可能であり、

10

前記特定期間は、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されると同時に開始されるものではなく、前記所定の図柄変動が実行されていない期間が開始されてから所定期間が経過したのちに開始されうるものであり、

さらに、少なくとも前記発光部の光量を調整可能な光量調整操作が実行可能であり、

さらに、前記発光部および前記別発光部とは別の特殊発光部をさらに備え、該特殊発光部は前記特定レインボー態様での発光とは別の発光である特殊発光を、少なくとも前記特定期間中に実行可能であり、

さらに、遊技者が操作可能な特定操作部をさらに備え、

前記発光部および前記別発光部が前記特定レインボー態様での発光を実行していた場合、前記特定操作部の操作に基づく特定条件が成立することを契機として、該特定レインボー態様での発光が終了し得るようになっている一方で、

20

前記特殊発光部が前記特殊発光を実行していた場合、前記特定操作部の操作に基づく前記特定条件が成立することを契機として、該特殊発光が終了することはないようになっており、

さらに、前記光量調整操作が実行された場合であっても、該光量調整操作によって前記特殊発光部の発光が終了することはなく、該光量調整操作が実行される前の光量を維持した状態で該特殊発光部の発光が継続されうることを特徴する。

30

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

40

このように、本発明の遊技機においては、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができる。

50